

令和3年度第2回 評価委員会附属資料



令和3年12月22日（水）

公益社団法人 みやぎ農業振興公社

【目次】

| | |
|--------------------------------------|----|
| 1. 人・農地プランの取組状況整理表 | 1 |
| 2. 「担い手集積支援事業」の概要について | 2 |
| 3. ソフト・ハード一体的な機構パッケージ型支援 | 3 |
| 4. 就農相談会のご案内 | 4 |
| 5. 令和4年度畜産経営担い手育成・研修生募集 | 5 |
| 6. I N K工法試験施工 | 6 |
| 7. 宮城県角田市西根地区（事例） | 7 |
| 8. 地域の合意形成で農地集約化を段階的に推進 （大郷町粕川地区） | 8 |
| 9. 農地中間管理事業推進体制の整備 | 9 |
| 10. 令和3年度地域コーディネーターの皆さん | 10 |

人・農地プランの取組状況整理表

(令和3年8月末現在 農業振興課経営構造対策班とりまとめ)

| 市町村名 | 1 既存の人・農地プランのうち既に実質化されていると判断した区域 | | | 2 実質化の取組により新たに実質化された人・農地プランの区域 | | | 3 人・農地プランの実質化に向けた取組を実施中の区域 (実質化に向け工程表を作成している区域) | | | | | 合計 (1+2+3) | | | 実質化率 ((1+2)/合計) | | | |
|------|----------------------------------|---------|---------------|--------------------------------|---------|---------------|--|---------|------------|-----------|-----------|---------------|-------|---------|--------------------|--------|---------|---------------|
| | 対象地区数 | 区域内の集落数 | 区域内の耕地面積 (ha) | 対象地区数 | 区域内の集落数 | 区域内の耕地面積 (ha) | 対象地区数 | 区域内の集落数 | うちアンケート実施済 | うち地図作成実施済 | うち話し合い実施済 | 区域内の耕地面積 (ha) | 対象地区数 | 区域内の集落数 | 区域内の耕地面積 (ha) | 対象地区数 | 区域内の集落数 | 区域内の耕地面積 (ha) |
| 仙台市 | 3 | 3 | 2,311 | 9 | 10 | 4,189 | 0 | 0 | | | | 0 | 12 | 13 | 6,500 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 石巻市 | 7 | 85 | 2,844 | 8 | 141 | 5,732 | 1 | 10 | 10 | 0 | 0 | 1,103 | 16 | 236 | 9,579 | 93.8% | 95.8% | 88.6% |
| 塩竈市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 気仙沼市 | 3 | 3 | 41 | 10 | 12 | 304 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 14 | 16 | 345 | 92.9% | 93.8% | 100.0% |
| 白石市 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9 | 20 | 20 | 20 | 0 | 3,541 | 9 | 20 | 3,541 | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 名取市 | 1 | 1 | 97 | 0 | 0 | 0 | 10 | 24 | 24 | 19 | 0 | 2,908 | 11 | 25 | 3,004 | 9.1% | 4.0% | 3.2% |
| 角田市 | 0 | 0 | 0 | 7 | 22 | 5,046 | 0 | 0 | | | | 0 | 7 | 22 | 5,046 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 多賀城市 | 1 | 1 | 325 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | 0 | 1 | 1 | 325 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 岩沼市 | 19 | 28 | 1,487 | 1 | 1 | 36 | 1 | 3 | 0 | 0 | 0 | 63 | 21 | 32 | 1,586 | 95.2% | 90.6% | 96.0% |
| 登米市 | 0 | 0 | 0 | 9 | 9 | 19,807 | 0 | 0 | | | | 0 | 9 | 9 | 19,807 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 栗原市 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10 | 253 | 253 | 253 | 9 | 17,947 | 10 | 253 | 17,947 | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 東松島市 | 11 | 13 | 3,129 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | 0 | 11 | 13 | 3,129 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 大崎市 | 9 | 169 | 11,647 | 7 | 159 | 8,300 | 0 | 0 | | | | 0 | 16 | 328 | 19,947 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 富谷市 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 12 | 12 | 12 | 0 | 484 | 1 | 12 | 484 | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 蔵王町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 37 | 37 | 3 | 0 | 2,375 | 3 | 37 | 2,375 | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 七ヶ宿町 | 0 | 0 | 0 | 1 | 7 | 643 | 0 | 0 | | | | 0 | 1 | 7 | 643 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 大河原町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 27 | 27 | 5 | 5 | 636 | 2 | 27 | 636 | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 村田町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 10 | 10 | 9 | 0 | 1,878 | 4 | 10 | 1,878 | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 柴田町 | 4 | 5 | 321 | 0 | 0 | 0 | 8 | 11 | 11 | 11 | 0 | 1,021 | 12 | 16 | 1,341 | 33.3% | 31.3% | 23.9% |
| 川崎町 | 0 | 0 | 0 | 6 | 17 | 1,727 | 0 | 0 | | | | 0 | 6 | 17 | 1,727 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 丸森町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 | 102 | 102 | 0 | 0 | 2,802 | 8 | 102 | 2,802 | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 亘理町 | 3 | 47 | 3,156 | 0 | 0 | 0 | 1 | 17 | 17 | 17 | 0 | 247 | 4 | 64 | 3,403 | 75.0% | 73.4% | 92.7% |
| 山元町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 22 | 22 | 0 | 0 | 2,400 | 2 | 22 | 2,400 | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 松島町 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 962 | 0 | 0 | | | | 0 | 1 | 1 | 962 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 七ヶ浜町 | 1 | 5 | 129 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | 0 | 1 | 5 | 129 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 利府町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 3 | 0 | 0 | 88 | 1 | 3 | 88 | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 大和町 | 2 | 24 | 1,442 | 2 | 20 | 1,076 | 0 | 0 | | | | 0 | 4 | 44 | 2,518 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 大郷町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 22 | 22 | 22 | 0 | 2,354 | 4 | 22 | 2,354 | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 大衡村 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1,340 | 0 | 0 | | | | 0 | 1 | 1 | 1,340 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 色麻町 | 1 | 2 | 3,181 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | 0 | 1 | 2 | 3,181 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 加美町 | 1 | 3 | 6,709 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | 0 | 1 | 3 | 6,709 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 涌谷町 | 3 | 7 | 3,300 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | 0 | 3 | 7 | 3,300 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 美里町 | 4 | 44 | 1,495 | 1 | 10 | 236 | 1 | 12 | 1 | 1 | 1 | 2,783 | 6 | 66 | 4,513 | 83.3% | 81.8% | 38.3% |
| 女川町 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 南三陸町 | 6 | 7 | 106 | 1 | 1 | 13 | 0 | 0 | | | | 0 | 7 | 8 | 119 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 計 | 79 | 447 | 41,718 | 64 | 411 | 49,411 | 67 | 586 | 571 | 372 | 15 | 42,628 | 210 | 1444 | 133,757 | 68.1% | 59.4% | 68.1% |

「担い手集積支援事業」の概要について

～農地中間管理事業に係る手数料収益で担い手等を支援！～

(1) 賃借料手数料徴収の経緯等

① 徴収経緯

・JAによる合理化事業・円滑化事業開始後に、事業の統一性から手数料徴収依頼がなされ実施しました。（現在に至ります。）

② 徴収額

・賃借料に対して1%の手数料を毎年機構に収めていただくこととなります。（例示：賃借料10,000円の場合は100円となります。）
 ・物納案件については、地域毎に近傍類似の賃借料（標準賃借料）を基に金銭換算し、算定します。



③ 徴収方法

・農地所有者へは、賃借料から手数料を差し引いた額を指定口座へ振込みます。
 ・農地耕作者からは手数料を賃借料に上乗せした額を指定口座から引落します。

※手数料は、機構事業を推進するための地域や担い手農業者への支援、国の補助対象とならない経費等に活用されます。

(2) 賃借料手数料用途の3つのポイント

ポイント① ～担い手・地域等へ還元～ 令和元年度新規

1. 農地中間管理事業推進に資する公社単独事業費

① 担い手集積支援事業（担い手集積支援助成金）

※1 農地の集積・集約化に係る会議費用について助成金を交付

※2 集積・集約化された農地について助成金を交付

② 理事長特認事業

ポイント② ～円滑な精算事務への対応～ 継続

2. 農地中間管理事業に係る未収借賃に係る一時立替

（受け手の不測の事態における出し手への支払いの影響を軽減）

ポイント③ ～機構運営費への一部充当～ 継続

3. 農地中間管理事業に係る補助対象外経費への充当

（補助金で賄えない機構職員人件費等に充当）

(3) 担い手集積支援事業の概要

担い手集積支援助成金は、①地域タイプ ②集積タイプ ③集約化タイプの3つのタイプがあります。

地域ぐるみでの農地の集積・集約化に係る会議費用を支援

① 地域タイプ

まずは、話し合いからスタート！

- 1) 会場借上費
- 2) 資料印刷費
- 3) お茶代
- 4) その他費用

10,000円以内/会議

地域代表者等
少人数の場合も対象



地域ぐるみでの話し合い

話し合いを繰り返すことで！

農地中間管理事業の活用

機構から転貸された農地について担い手へ

② 集積タイプ

10万円以内/1経営体

※1月1日から12月31日までに機構から転貸された農地。5ha以上が対象



規模拡大!

出し手 機構 担い手

市町村・JA等の協力

機構から転貸された農地について他の機構転貸農地と農地交換することで集約化につながった場合担い手へ

③ 集約化タイプ

200円/a

※1経営体当たり10万円以内



農地シェアブル!

集約化の実現

担い手の育成

担い手同士の農地交換（分散解消）

このパンフレットに関するお問い合わせは・・・

宮城県農地中間管理機構

公益社団法人みやぎ農業振興公社

電話 (022) 275-9192

FAX (022) 275-9195



ソフト・ハード 一体的な機構パッケージ型支援

①実施背景

- ・農地中間管理事業は、平坦部に比べ中山間地域では担い手が少ないほ場の条件が悪い、分散化している等から推進上の課題となっています。
- ・中山間地域の振興、活性化は県や市町村の重点課題であり、鳥獣被害等もありその対策に頭を悩めているのが現状です。
- ・一方、七ヶ宿町の湯ノ原集落のようなモデル事例（ソフトとハードの一体的推進）も有り、この横展開が本県の中山間対策です。



②支援概要

・農地中間管理機構（公益社団法人みやぎ農業振興公社）は、県や市町村等、関係機関と連携しながら、農地中間管理事業（ソフト）による機構集積協力金（農地整備・集約協力金）の活用を図るとともに、基盤整備済み地区に内在・隣接する未整備農地の区画拡大や暗渠排水等を行う農地耕作条件改善事業（ハード）を連携推進するなど、ソフト・ハード一体的な「**機構パッケージ型支援（※①）**」を行い、地域農業の維持・発展を支援します。

-P1-

※① 機構パッケージ型支援とは・・・

・宮城県農地中間管理機構が事業主体となり、農地中間管理事業（ソフト）の機能を活用して農地耕作条件改善事業（ハード）に取り組み、地域に対し、ソフト・ハードの一体的な支援を行います。

農地中間管理事業（ソフト）

機構集積協力金【農地整備・集約協力金】

（主な交付要件）

- ①対象農地が、基盤整備済み地区に内在又は隣接し、地区内で合計10ha（中山間5ha）未満であること
- ②対象農地の全てが、農地バンクに15年以上貸し付けられており、目標年度までに担い手に集積されること（うち5年以上は使用貸借の設定）
- ③対象農地を含む地域において、「人・農地プラン」の見直し（実質化）を行うこと等
- ④担い手の農地集約化率100%で、整備費の12.5%交付（**農家負担軽減**）

交付率（整備費に対する割合）

| 目標年度における担い手の農地集約化率 | 交付率（整備費に対する割合） |
|--------------------|----------------|
| 100% | 12.5% |
| 90%以上 | 8.5% |
| 80%以上 | 5.0% |

集約化率が高いほど・・・

●農地集約化とは、1ha（中山間0.5ha）以上の「まとまりを有する農地」

農地耕作条件改善事業（ハード）

区画整理や暗渠排水等、地域のニーズに沿った基盤整備や、稲作等から野菜等の高収益作物への転換等を支援します。



【事業のイメージ】



-P2-

-3-

（公社）みやぎ農業振興公社

2021年度

宮城で農業にチャレンジ!

就農相談会のご案内

「農業経営を始めたい」「農業法人で働きたい」など、
“農業を職業に!”とお考えの皆さん
まずは、就農相談からはじめましょう!

○相談内容

- ・営農計画
- ・研修計画
- ・農地取得
- ・資金計画など

若年就農相談会 毎月第2木曜日

- 対象: 就農を希望される50歳以下の方
- 場所: みやぎジョブカフェ内 就農相談コーナー (裏面地図参照)
仙台マークワン (パルコ本館隣) 12階 (仙台市青葉区中央1丁目2-3)
- 開催日: 午前10時から午後6時まで 事前予約制(前日までの受付) 個別面談(50分位)

| | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 2021年 4月 8日 | 2021年 5月13日 | 2021年 6月10日 |
| 2021年 7月 8日 | 2021年 8月12日 | 2021年 9月 9日 |
| 2021年10月14日 | 2021年11月11日 | 2021年12月 9日 |
| 2022年 1月13日 | 2022年 2月10日 | 2022年 3月10日 |

定例就農相談会 毎月第3火曜日

- 対象: 農業で生計を立てたいとお考えの方ならどなたでも(学生の方も相談可)
- 場所: (公社)みやぎ農業振興公社 (裏面地図参照)
宮城県仙台合同庁舎 2階 204会議室 (仙台市青葉区堤通南宮町4-17)
- 開催日: 午後1時から午後5時まで 事前予約制(前日までの受付) 個別面談(50分位)

| | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 2021年 4月20日 | 2021年 5月18日 | 2021年 6月15日 |
| 2021年 7月20日 | 2021年 8月17日 | 2021年 9月21日 |
| 2021年10月19日 | 2021年11月16日 | 2021年12月21日 |
| 2022年 1月18日 | 2022年 2月15日 | 2022年 3月15日 |

※会議室は変更となる場合もありますので、ご注意ください。

【お問い合わせ】 公益社団法人 みやぎ農業振興公社 担い手育成班 まで
仙台市青葉区堤通南宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎 9階

TEL: 022-275-9192 FAX: 022-275-9195

E-mail sodan@miyagi-agri.com URL <http://www.miyagi-agri.com>



【就農相談会場】

●若年就農相談会会場

毎月第2木曜日

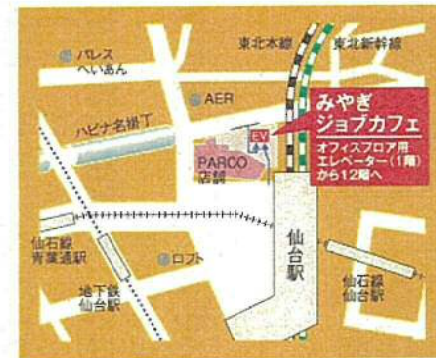
午前10時から午後6時まで

【アクセス】

- ・JR仙台駅下車 西口徒歩2分
- ・JR仙石線仙台駅
地下自由通路北出入口8 徒歩2分

※仙台マークワンオフィス棟1階のエレベーターをご利用下さい。

※パルコ店内から仙台マークワンビルには、通り抜けできません。



●定例就農相談会会場

毎月第3火曜日 ~宮城県の合同庁舎です~

午後1時から午後5時まで

【アクセス】

- ・JR仙石線 北仙台駅から徒歩10分
- ・仙台市営地下鉄 北四番丁駅から徒歩10分
- ・仙台市営地下鉄 北仙台駅から徒歩10分
- ・バス停 宮城県仙台合同庁舎前 下車徒歩3分

※仙台駅西口バスプール

仙台市営バス9番, 13番, 14番など
宮城交通バス2~4番からご乗車ください。



【オンライン就農相談】※随時

オンラインでの就農相談も受け付けています。オンラインでの就農相談を希望する方は、予め希望する日時(第2希望まで)をご検討・ご指定の上、(公社)みやぎ農業振興公社までお問い合わせ下さい。詳細について、当公社HPで確認できます。

ご相談ください! 公益社団法人みやぎ農業振興公社

当公社は、宮城県から「青年農業者等育成センター」の指定を受け、宮城の農業の担い手を確保・育成することを目的として、新規就農相談を始め、就農を目指す学生への奨学金の支給、農業次世代人材投資事業(準備型)の交付、宮城県農村青少年クラブ(4Hクラブ)や農業高校への助成等さまざまな事業に取り組んでいます。

就農相談会は、県や県農業会議と連携し、宮城県新規就農相談センターとして毎月定例で開催しています。本気で農業を職業として考えているあなたの相談をお待ちしています。

【宮城が誇る仙台牛を生産する畜産経営をめざして】

令和4年度 畜産経営担い手育成・研修生募集

宮城県の肉用牛生産振興施設・みやぎ農業振興公社白石牧場（農業次世代人材投資事業研修施設：県知事認定）において、優良牛生産や委託・預託事業等により、大規模繁殖経営を担う次世代の人材育成を行います。

☆募集内容☆

募集対象者

- ① 満18才以上
- ② 性別・経験の有無は問わない
- ③ 心身ともに健康であること
- ④ 県内で畜産農家の担い手として就農意志があること
- ⑤ 普通自動車免許を有すること

募集人員・研修期間

- ・ 毎年3名程度
- ・ 1～2年間（短期研修等応談）

募集期間等

- ・ 詳細については、下記にお問い合わせください

☆研修内容☆

研修場所

- ・ 公益社団法人みやぎ農業振興公社白石牧場
宮城県白石市福岡深谷字正人壇1-1

研修内容

- ・ 肉用牛の飼養管理に必要な知識・技術の習得（飼養管理・繁殖管理・人工哺育・人工授精受精卵関連技術・畜産経営・衛生管理）
- ・ 飼養実習と基礎学習、就農準備の実践的研修
- ・ 粗飼料生産、放牧利用、たい肥処理等の実習

研修条件

- ・ 研修受講料は無料（国から一定要件のもと、年150万円研修費助成制度あり）
- ・ 研修2年間
- ・ 研修受講に係る個人負担（作業服・交通費・宿泊費は自己負担）
- ・ 傷害保険加入（個人負担）
- ・ 研修時間 8時30分～17時15分（12時～13時休み他休憩時間あり）
- ・ 週休2日（土日）、祝日休
- ・ 資格（人工授精師等）支援

この研修は全農みやぎとの協力事業として取り組み、県・市町村・JAグループ等関係機関が連携し、研修期間を含め就農・就職に向け支援します。



☆お問い合わせは
こちらまで☆

公益社団法人 みやぎ農業振興公社
〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
Tel 022-275-9193 Fax 022-275-9195
担当部署：畜産振興部研修事業担当





INK 工法試験施工

日時：令和3年12月15日

場所：宮城県登米市南方町（圃場整備 S50 年代、暗渠排水 H19）

参集範囲

県南で豚熱の発生により、当日県職員や当社の職員は、発生農場での対応で予定していたメンバーの参加ができませんでした。特に、参加者のなかでも試験場や県職員は前日に発生農場での処理業務を担当してきた職員も多く、日程的には厳しい状況の中で実施となってしまいました。

| | |
|-----------|----------------------|
| 県職員 | 4名（NN 関係3名、農業普及関係1名） |
| 古川農業試験場 | 2名 |
| 試験圃場関係改良区 | 6名 |
| 外部土地改良区 | 数名 |

当会社 9名

説明者 高橋常務理事、谷口参与、天野部長

OP 2名 施工管理 2名 作業員 2名



上記 写真は、当日施工開始直後現場周辺を含めてドローンで撮影したものです。

かくだしにしね
② 宮城県角田市西根地区

集約化



集約化に向け、担い手を中心となって地域の話合いを推進

「取組のポイント」

担い手と関係機関が連携し、集約化に向けた地域の合意形成が実現



【↑ 集約化に向けた話合いの様子】



地区の概要

山麓部に位置し、農地が平野部から山間部に広がる。水稻中心の作付けで、農地は30a、100a区画で整っているものの、担い手の耕作地は分散錯圃の状態であり、作業効率の低さが課題。

取組の内容

- ① 人・農地プランの話合いにおいて、担い手から分散錯圃を憂慮する声上がり、農業委員が市に対して関係機関を交えた担い手の話合いの場の設定を要望。農地バンクの地域コーディネーター・県地方振興事務所・土地改良区等が参画し、農地バンクを活用した集約化を進めることで合意。
- ② 集約化を進めるため、担い手間で統一賃借料や集約するエリアを設定したうえで、関係機関と連携し、地権者を対象とした大字ごとの説明会を実施。出し手・受け手双方の条件や意見を踏まえ、農業委員と市が農地集約化の案を取りまとめ。欠席した地権者には、担い手自ら訪問し、説明。分散錯圃の解消が進んだ。
- ③ こうした取組をきっかけに、地域農業の発展を目指す「西根地区担い手農家協議会」を設立。地区内農家が主体となり、経営発展のための研修や、農地の集積・集約化に向けた話合い等を行っている。

取組の成果

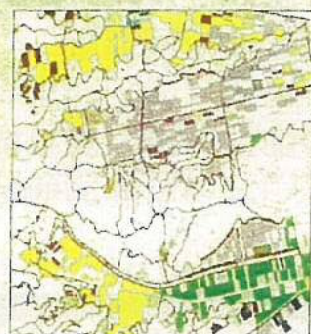
集約化により、

- ✓ 担い手の平均団地数は **11団地→4団地**に減少。
- ✓ 担い手法人Aにおいて、**生産コストが減少**（見込み）
 { 10aあたりの生産費
約64,000円→約61,000円 }
- ✓ 作業員1人あたりの作業効率が**28%アップ**（見込み）
 { 1日あたりの作業可能面積
1.8ha→2.3ha }

農地バンクの活用による地区内農業の変化



活用前



活用後

- 担い手A(法人)
- 担い手B(法人)
- 担い手C(個人)
- 担い手D(法人)
- 担い手E(個人)
- 担い手F(個人)
- その他の色
担い手(個人)

| | | |
|---------------|--------------|--------------|
| 農地バンク 活用面積 | 借入面積 | 173ha |
| | 転貸面積 | 173ha |
| | 新規集積面積 | 67ha |
| 地区内農地面積 | 422ha | |
| 集積面積・集積率 | 236ha(55.9%) | 243ha(57.6%) |
| 平均経営面積 | 19.6ha/経営体 | 20.2ha/経営体 |
| 平均団地面積 | 1.8ha/団地 | 5.1ha/団地 |

☆地域の合意形成で農地集約化を段階的に推進（大郷町粕川地区）

取組のポイント

- 平成27年9月、地域の将来に危機感を抱いていた町・農業委員会が、地域内の担い手や行政区の代表者を対象とした農地中間管理事業の説明会、相談会を開催した。
- 相談会后、希望のあった地域（粕川地区他）に対して、集落座談会や個別相談会を実施した。
- 町として同じ地域（集落）に対して複数回説明するなど、きめ細やかな働きかけを実施した。
- 結果6年間の実績（令和3年3月末）として、約419haが中間管理機構に貸し付けられた。

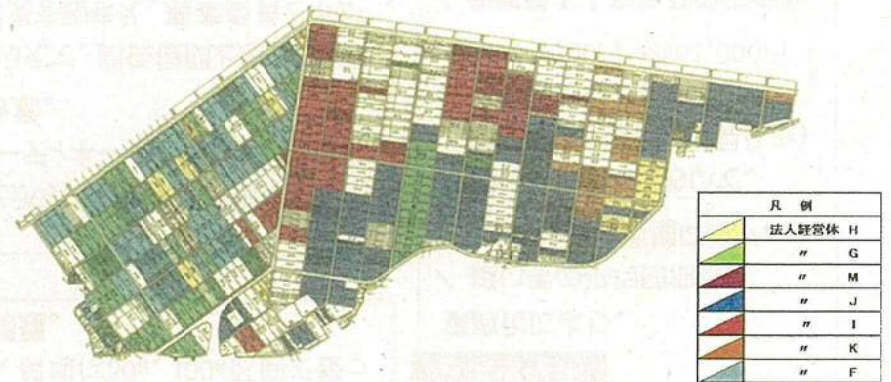


【集約化の方向性】

① 取組経過

- 集積は進んだが、集約化が課題であったため、段階的に平成30年作付けに向けて、迅速に集約化したい圃場限定し調整作業を行った。
- 合意形成が図られ粕川地区で4経営体（3法人、1個人）の集約化が実現した。（延べ7ha）
- 農地の出し手と担い手が信頼関係で結びついているため、出し手側に他の法人が受託することに対する違和感があったが話し合いで解消した。

②町内担い手の集積・集約化状況（平成30年3月末）



④粕川地区D法人の集約化状況（平成30年3月末）

| 担い手 | 集約化調整面積 (㎡) | | 調整対象担い手 |
|-----|-------------|---------|---------|
| | 配分した面積 | 配分された面積 | |
| D法人 | 5,353 | | Y法人 |
| | 6,124 | 6,786 | ○法人 |
| | 27,457 | 25,333 | Y・S氏 |
| | 38,934 | 32,119 | |

③ 成果・今後の課題

- 関係機関が連携し、粕川地区収益性向上計画に関する会合を開催（土壌条件、栽培品目の分析により米、大豆、農産加工を行う計画を策定）
- 出し手毎の地代格差は統一単価設定で解消。
- 機構コーディネーターが地区毎に耕作者の農地を色分けした地図を作成し、情報の「見える化」により農地集積・集約化の機運を高めた。
- 地域全体(スケールメリット)での取組が課題。

R3, 4月現在

☆農地中間管理事業推進体制の整備

宮城県農地集積バンク

県農地集積連携推進会議

県推進本部

本部長：農政部
 副本部長（技術担当）

本部員：関係各課長

県市長会

県町村会

県農業会議

県農業協同組合
 中央会

県土地改良事業
 団体連合会

(株)日本政策
 金融公庫

連携

県 地方推進本部
 (地方振興事務所)

本部長：副所長(技術担当)
 本部員：関係各部長

大河原圏域

仙台圏域

北部圏域

北部栗原圏域

東部圏域

東部登米圏域

気仙沼圏域

宮城県農地中間管理機構(みやぎ農業振興公社)

業務委託

連携

機構本部
 (17名)

理事長

常務理事

常務理事

参与兼部長

次長

班長

担い手育成部

総務部総務企画班(1)
 担い手育成班

農地集積班

機構子-△(6)

集積子-△(4)

連携

地域コーディネーター(14)

大河原
 機構駐在員2名

仙台
 機構駐在員2名

北部
 機構駐在員3名

北部栗原
 機構駐在員2名

東部
 機構駐在員2名

東部登米・気仙沼
 機構駐在員3名

関係機関

市町村(33)

JA(9)

市公社(1)

農業委員会

農地利用最適
 化推進委員

土地改良区等

連携
 協定

担い手農業者組織等

宮城県農業法人協会

宮城県認定農業者組織連絡協議会

宮城県農業士会

宮城県農村青少年クラブ連合会

農業参入法人連絡協議会

日本公庫

農林中金

意見等

事業評価委員会

役割

事業の実施状況を評価し、必要と認める意見を
 公社(機構)理事長へ述べる。

委員

5名(県知事の認可後、公社(機構)理事長が任命)

委員会

年3回開催(6月、12月、3月)

令和3年度 宮城県農地中間管理事業 地域コーディネーターの皆さん

高橋 秀広
(南三陸町農林水産課)

三浦 栄
(栗原地域事務所 農業振興部)

中澤 和志
(栗原地域事務所 農業振興部)

佐藤 吉彦
(登米市産業総務課)

西條 利光
(登米市産業総務課)

佐藤 雄一
(北部地振事務所 農業振興部)

庄司真知雄
(北部地振事務所 農業振興部)

櫻田 克嘉
(JA新みやぎ 涌谷営農センター)

門間 満信
(東部地振事務所 農業振興部)

岡田 和朗
(東部地振事務所 農業振興部)

高橋 良一
(亘理普及センター)

中川 進
(仙台地振事務所 農業振興部)

大槻 久男
(大河原地振事務所 農業振興部)

河村 亨
(大河原地振事務所 農業振興部)

令和3年4月1日現在
宮城県農地中間管理機構
(公社)みやぎ農業振興公社
※名前の下のカッコ内は、駐在場所。